クリニックからのお願い

令和5年3月 **羽柴整形外科院長**

新型コロナウィルス感染症の感染症法上の位置づけが

<u>令和5年5月8日に</u>

現在の2類から5類へ変更される予定です。

安心・安全に診療を行うため、当院では以下の事をお願いしています

- 1. 「令和5年3月13日より、マスクの着用は室内においても個人の判断で」 と発表がありましたが、高齢者や基礎疾患を有する方の多いクリニックでは引き続きマスクの着 用をお願いします。
- 2. 設置してあるアルコールは手指の消毒にご利用ください
- 3. 以下の方は当日の受付時にお申し出ください
 - ✓ 過去10日以内に新型コロナ感染者と濃厚接触の恐れがある方
 - ✓ 明らかな風邪症状がある方(発熱、せき、痰、のどの痛みなど)
 - ※当院に通院中の方はお電話でお問い合わせください(電話:076-423-5580)